

～新学期の子どもの安全について～

入学式・始業式が終わり、新学期が始まりました。子どもたちは、新しい友達や先生、新しい学習など、新たな出発に希望をふくらませているのではないでしょうか。新学期は、通学以外にも外遊びや習い事などによって、活動範囲が広がり1人で行動する機会も増えてきますので、子どもの安全には十分に注意しなくてはなりません。

子どもたちが、不審者による被害にあわないように、各家庭で外出をするときの約束事を確認しておきましょう。

【不審者被害にあわないための4つの約束事】

①知らない人についていかない。

⇒「〇〇と一緒に探して」「一緒に遊ぼう」「〇〇と一緒に行こう」といった言葉に気をつけましょう。

②ひとりで遊ばない。

⇒複数で遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

③外に出かけるときは、おうちの人に

⇒「誰とどこで何をするのか」「何時に帰ってくるか」を伝える。

④連れていかれそうになったら大声で「たすけてー!」と叫ぶ。

⇒防犯ブザーの携帯も効果的です。

「声掛け事案」の発生状況について

下の表のとおり、声掛け事案（つきまとい、身体への接触、容姿の撮影を含む）は例年4月から6月にかけて多く発生していることがわかります。

昨年発生した声掛け事案には、

- 狙われやすいのは、一人でいる子ども（全体の 65.3%）
- 発生時間帯は、13 時～17 時（全体の 69.6%）
- 発生場所は、道路上（全体の 81.6%）

といった傾向があります。

北海道内の声掛け事案の発生状況（上段が発生件数、下段が割合）

年別(件数)	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
平成23年 (392件)	63	113	120	96
	16.1%	28.8%	30.6%	24.5%
平成22年 (497件)	120	144	131	102
	24.1%	29.0%	26.4%	20.5%
平成21年 (450件)	73	166	107	104
	16.2%	36.9%	23.8%	23.1%

※ 北海道警察ホームページより引用

西区

子どもの見守りネットワーク通信

第 11 号
2012年 4月

編 集

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL.641-2400
(219-220)
FAX.612-5264



<子どもの安全を自ら守る防犯標語>

●子どもの連れ去り被害を防ぐ「いかのおすし」

「知らない人についていかない」「知らない人の車にのらない」「助けてとおおごえを出す」「近くの家やお店にすぐ逃げる」「大人にしらせる」

●子どもが一人で帰宅をする時の約束事「いいゆだな」

「いえの鍵を人に見せない」「いえに入るのは周りをよく見る」「ゆうびんポストを確認する」「だれもいなくてもチャイムを鳴らしてただいまと言う」「なかに入ったらすぐ戸締り」

皆さんの活動をご紹介します

①団体名および参加人数 ②活動内容等

① ひよどり電車文庫 4名（地域住民）

② ひよどり電車文庫は、西野地区において図書館として改装した市電の車内で、子どもたちへの本の読み聞かせを中心とした活動をしています。この活動は、代表の安田さんの「自分の子どもにしていた本の読み聞かせを地域の子どもたちにすることで、本の楽しさを知ってもらいたい」という強い思いをきっかけとして、昭和57年に始められました。安田さんは、日ごろから子どもたちへのあいさつや暖かい声かけを実践しており、地域の子どもたちは「ひよどりママ」として親しまれています。毎週金曜午後の開館日には、15名ほどの子どもたちが集まって、読み聞かせや読書、図画工作を楽しんでいます。

安田さんに子どもたちや今後の活動への思いについてお聞きしたところ、「本を読むことによって想像力や問題を解決する力が身につくので、子どもたちには本を沢山読んでもらいたい。今後は地域の皆様のご協力もいただきながら、ひよどり電車を地域のふれあいの場として広く開放していきたいと考えています。」とのお話をいただきました。



平成23年度西区子どもの見守りネットワーク会議を開催しました

3月15日(木曜日)、ホテルヤマチ(札幌市西区琴似1条3丁目)で「西区子どもの見守りネットワーク会議」が開催され約100人が出席しました。同会議は、町内会のほか、防犯・交通安全を推進する団体、保護者、学校、地元企業などが連携を図り、地域社会が一体となって安心・安全なまちづくりに取り組もうと、西区役所の呼び掛けで平成18年3月に結成されたもの（現在、同会議の加入団体数は143団体）です。会議では、西警察署の大竹善久(おおたけ・よしひさ)署長による「今年度は、西署管内の子どもへの「声掛け」事件数は前年度より減少したものの、安心はできない状況。警察だけでは目の届かない点もあるので、皆さまの「地域の目」による見守りが必要」との話に、参加者らは表情を引き締めて聞き入っていました。また、学校周辺で見守り活動を行う「スクールガード」など、ネットワークに加入する5団体の活動紹介が行われたほか、西警察署職員による講演も行われ、参加者らは興味深い様子で耳を傾けていました。



(パトロール用品のご案内)

西区子どもの見守りネットワーク会議では、加入団体の皆様の活動を支援するため、見守り活動に使用するパトロール用品をご用意しています。

新しいメンバーの加入などの理由により、パトロール用品を必要としている場合には、ネットワーク会議事務局までお申込みください。



※左の写真は、上から順にワッペン、腕章（ジグザグテープ止め）、車両貼付け用マグネットシート

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

Q 入会の条件は？

子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。

Q 入会の方法は？

入会申請書を事務局である西区役所総務企画課に提出していただけ入会できます。

ご希望の団体には、活動に必要な腕章やワッペンなどのパトロール用品をお渡ししています。

Q 入会に伴う負担は？

入会によって入会金などの金銭的負担はございません。また、見守り活動の強制や報告書の提出などを求めることもありません。

《お問い合わせ先》

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局（西区総務企画課内）

〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-2400(219・220) FAX 011-612-5264